

提案説明・報告

【 市長提案説明・報告 】

それでは、今定例会に提案いたしました人件費以外の諸議案 15 件及び報告 3 件について、その概要を順次、ご説明いたします。

まず、議案第 169 号「平成 29 年度一般会計補正予算（第 6 号）」につきましては、補正予算第 5 号でご説明いたしました人件費関係以外の費用であり、7 月豪雨及び台風災害に対する復旧費のほか、前年度の補助事業の精査による国県支出金等返還金など、緊急を要する費用を主なものとして計上いたしました。

それでは、一般会計補正予算（第 6 号）について、まず、歳出から主なものをご説明申し上げます。

総務費では、公益財団法人三重県文化振興事業団の助成金を活用し、子育て世代の男性を対象とした家事参画促進に向けた「簡単料理参画セミナー」を開催する経費を計上いたしました。

また、職員の異動に伴い税の賦課業務に使用するシステムの追加ライセンス購入費用を計上しましたほか、前年度の補助事業の精査による国県支出金等返還金を計上いたしました。

民生費では、学童保育所の事業委託料について、国の単価改正及び児童の増加に対応するための費用を計上いたしました。

また、私立保育園の運営費におきましても、国の単価改正及び園児の増加に対応するための措置費を計上いたしましたほか、児童通所施設の利用者と事業所の増加に対応するための費用などを計上いたしました。

衛生費では、「みえ森と緑の県民税」を活用し、桑名市総合医療センターの什器を整備する費用などを計上いたしました。

農林水産業費では、農地中間管理機構を利用して、農地の集積を行い、効率的な農業経営を行うための支援を実施するほか、先の台風 21 号により被災しました農業用施設の復旧のための費用を計上いたしました。

土木費では、7 月の豪雨及び先の台風において、市内各地の道路及び河川等に多くの被害が生じておりますことから、維持補修のための費用を計上いたしました。

教育費では、土木費と同様、先の台風において、市内の各学校及び幼稚園において、雨漏り等多くの被害が生じておりますことから、施設の維持補修費を計上いたしました。

最後に災害復旧事業についてであります。7 月 10 日の大雨に伴い、播磨地区の農道法面及び深谷地区の水路法面が、それぞれ崩落したことに伴い、災害認定を受けて補修するための費用を計上いたしました。

また、災害申請を予定しております 10 月 22 日の台風 21 号による大雨で崩落した立会川の河川法面及び播磨・深谷地区の農道法面の復旧に要する費用を計上いたしました。

また、深谷共同浴場、松ヶ島共同浴場及び桑名市城東地区複合施設の 3 施設の指定管理者の指定に伴い、それぞれ債務負担行為を設定いたします。

続きまして、歳入の主なものについて申し上げます。

分担金及び負担金は、私立保育所の負担金について実績を見込み整理いたしました。

国・県支出金は、補助対象事業費などの実績から見込み整理いたしました。

繰入金は、みえ森と緑の県民税交付金事業について、必要な額を基金より繰入を行いました。

繰越金は、この予算の収支の均衡を図るため、前年度繰越金の残額を計上しました。

諸収入は、事業費の増に伴い、見込まれる額を精査し、計上いたしました。

市債は、補助災害復旧事業の財源として所要の額を計上いたしました。

次に、議案第 170 号「平成 29 年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）」につきましては、平成 28 年度の療養給付費等の実績に伴い国庫支出金の超過額が発生しましたので返還する費用などを計上いたしました。

次に、議案第 171 号「平成 29 年度介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）」につきましては、平成 28 年度の給付実績等につきまして国庫支出金の超過額が発生しましたことから、返還する費用を計上しましたほか、平成 30 年度 4 月施行の制度改正に対応するためのシステム改修費を計上いたしました。

次に、議案第 172 号「平成 29 年度下水道事業会計補正予算（第 2 号）」につきましては、本年度から実施しておりますコストキャップ型下水道に係る普及拡大に伴い、各地区における説明会の増加及び年度末供用開始に向けて受益地等の公函取得など、事前調査と現地確認業務への対応のための費用を計上いたしました。

次に、議案第 173 号「桑名市組織条例の一部改正」につきましては、平成 30 年 4 月の組織再編により、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 174 号「桑名市職員の育児休業等に関する条例の一部改正」につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 175 号「桑名市共同浴場条例の一部改正」につきましては、利用料金の見直しにより、施設の利用料金を改定するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 176 号「桑名市商業業務誘導地区建築条例の制定」につきましては、商業業務誘導地区内における建築物の建築の制限又は禁止について定めることにより、商業その他の業務の活性化を図るため条例を制定するものであります。

次に、議案第 177 号「桑名市立幼稚園条例の一部改正」につきましては、平成 30 年度の市立幼稚園の再編に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 178 号「桑名市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正」につきましては、上下水道事業の充実を図るため、より一層の市長部局との連携に向け、平成 30 年 4 月から上下水道事業管理者を置かないものとするため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 179 号「地方独立行政法人桑名市総合医療センター一定款の一部を変更すること」につきましては、平成 30 年 4 月に新病院が開院することに伴い、所要の変更を行うものであります。

次に、議案第 180 号「工事請負契約の変更」につきましては、大山田東小学校校舎増築（建築）工事に関し、設計労務単価の運用に係る特例措置に伴い、請負代金額の変更を行うものであります。

次に、議案第 181 号「公の施設の指定管理者の指定」につきましては、市内 2 カ所の共同浴場の指定管理者の指定期間が、平成 30 年 3 月 31 日をもって満了するため、新たに指定しようとするものであります。

次に、議案第 182 号「公の施設の指定管理者の指定」につきましては、城東地区複合施設の指定管理者の指定期間が、平成 30 年 3 月 31 日をもって満了するため、新たに指定しようとするものであります。

次に、議案第 183 号「地方独立行政法人桑名市総合医療センター第 2 期中期計画の一部変更の認可をすること」につきましては、平成 30 年 4 月に新病院が開院することに伴い、第 2 期中期計画について所要の変更が行われたため、その認可をするものであります。

以上、上程の各案件につきまして大要をご説明申し上げました。
よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、報告 3 件について、ご説明申し上げます。

まず、報告第 25 号の「専決処分の報告」につきましては、議決により委任を受け、市長が専決処分することができる事項として指定されている損害賠償について、この度、相手方と和解が成立いたしましたので、専決処分し、地方自治法第 180 条第 2 項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

次に、報告第 26 号の「議決事件に該当しない契約」につきましては、中断移転住宅定期建物賃貸借契約を締結いたしましたので、ご報告申し上げます。

次に、報告第 27 号の「議決事件に該当しない契約」につきましては、本庁他ネットワーク機器更新一式の賃貸借契約を締結いたしましたので、ご報告申し上げます。

以上、ご報告申し上げます。
よろしくご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

注) 上記の提案説明及び報告は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。
(会議録が正式な発言記録となります。)